

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成23年2月1日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 片平 和夫

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、次の作業を行うものである。(1) 那覇空港および石垣空港において整備されるWRU-07型気象情報受信装置が正常に動作するよう調整を行う。

(2) 石垣空港に設置されているWRU-90A型気象情報受信装置が正常に動作するよう装置改修および調整作業を行う。

これらの作業を、下記4.の応募要件を満たし、実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名 | 那覇空港WRU装置調整外2件作業 |
| (2) 履行期限 | 平成23年3月25日 |
| (3) 業務内容 | (イ) 那覇空港および石垣空港において整備されるWRU-07型気象情報受信装置が正常に動作するよう調整を行う。
(ロ) 石垣空港に設置されているWRU-90A型気象情報受信装置が正常に動作するよう装置改修および調整作業を行う。 |

3. 業務目的

本件の業務目的は次のとおりである。

(1) 那覇空港および石垣空港において整備されるWRU-07型気象情報受信装置が正常に動作することを目的とする。

(2) 石垣空港に設置されているWRU-90A型気象情報受信装置に装置改修を行い、正常に動作することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 大阪航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2)技術力に関する要件

- ①本装置の構成・動作原理を明示できること。
- ②本装置の調整作業に必要な設備・技術を有していること。

(3)業務執行体制に関する要件

- ①契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ②実施体制（人員構成、責任者及びその資格、品質管理体制）を明示できること。
- ③本装置は、明星電気株式会社により製造されたものであるため、当該者との技術的連携体制を明示できること。

5. 手続等

(1)担当部局

〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号
大阪航空局総務部経理課契約係 担当 森本 謙司
電話06-6949-6211 内線5046 ファクシミリ06-6949-6220

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

平成23年2月1日から平成23年2月10日まで(1)に同じ。

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成23年2月14日17時00分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

- (1)手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (3)当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：別途通知
- (4)一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。